

「こころの鈴」ニュース



第1号
平成25年12月

発行：松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」

松本市役所大手事務所2階 〒390-0874 松本市大手3-8-13

松本市子どもの権利相談室「こころの鈴」は、子どもの権利の侵害に対して、速やかで効果的な救済、回復を支援するために、平成25年7月17日に開設しました。

子どもの悩みや困ったことに対応して、子どもに寄り添い、子どもにとって一番良いことは何かを考えて、子ども中心に解決を図ります。気軽に相談してください。

「こころの鈴」で子どもの皆さんを支援する人たちの紹介

子どもの権利擁護委員

- 伊藤 かおるさん 精神保健福祉士・産業カウンセラー
- 北川 和彦さん 弁護士



子どもの権利侵害に対して、子どもの気持ちを中心に子どもの救済や回復を支援します。必要があるときには、関係者と調整などを行います。

子どもの権利擁護委員から子どもさんへのメッセージ

■伊藤かおるさん



■北川和彦さん

初めまして、松本市子どもの権利擁護委員です。

私たちは、子どもがつらいことをされて困っている時に、他の子や親や先生方と話しをして、お互いの間を調整し、困りごとを解決します。

友だちと仲直りしたい、いじめてしまったがどうしたらいいかわからない、大人からいやなことをされるなど、どんなことでも良いので子どもの権利相談室「こころの鈴」に相談してください。

話した内容が外にもれることは絶対にありません。

みんなで住み心地の良い明るい松本市を作っていきましょう。

「こころの鈴」で子どもの皆さんを支援する人たちの紹介

調査相談員

擁護委員を補佐して、子どもからの相談に応じ、子どもの話を良く聞いて、子どもの気持ちに寄り添い、助言や支援を行います。

4人の相談員が交替で毎日2人が相談に応じます。



相談員からのメッセージ

つらいことがあって悩んだり、心配していることは、誰にもありますね。

家族や友だち、学校の先生など、身近な人にも相談できずに困っていたら、どうぞ「こころの鈴」にお話してみてください。

名前、学校名、学年など言いたくない時は、言わなくても良いですし、相談内容は、あなたの許可なく、相談したことを誰かに言うことはありません。

私たちは、あなたの気持ちを良く聞いて、どうしたらいいか、一緒に考えます。

相談室へ来てくださるか、お電話、メール、ファックスをお待ちしています。

「こころの鈴」案内

- 相談できる人
市内の小・中学生、高校生、保護者、子どもに関わる地域の方など
- 相談できる曜日・時間
月曜日～木曜日 午後1時から午後6時まで
金曜日 午後1時から午後8時まで
祝日、年末年始は休み。
- 相談の方法
フリーダイヤル（0120-200-195） 電話代無料
ファックス（34-3183）
電子メール（kodomo-s@city.matsumoto.nagano.jp）
相談室での面談
- 場所
松本市役所大手事務所2階（松本城の南側にあります。）

「こころの鈴」は7月に開設して、10月までに新規件数39件、延べ相談回数138回の相談がありました。

いじめ、交友関係、学校での悩みなどいろいろな相談が寄せられました。

つらいこと、困ったこと、助けてほしいとき、気軽に相談してください。